

図1. 各研修の体系

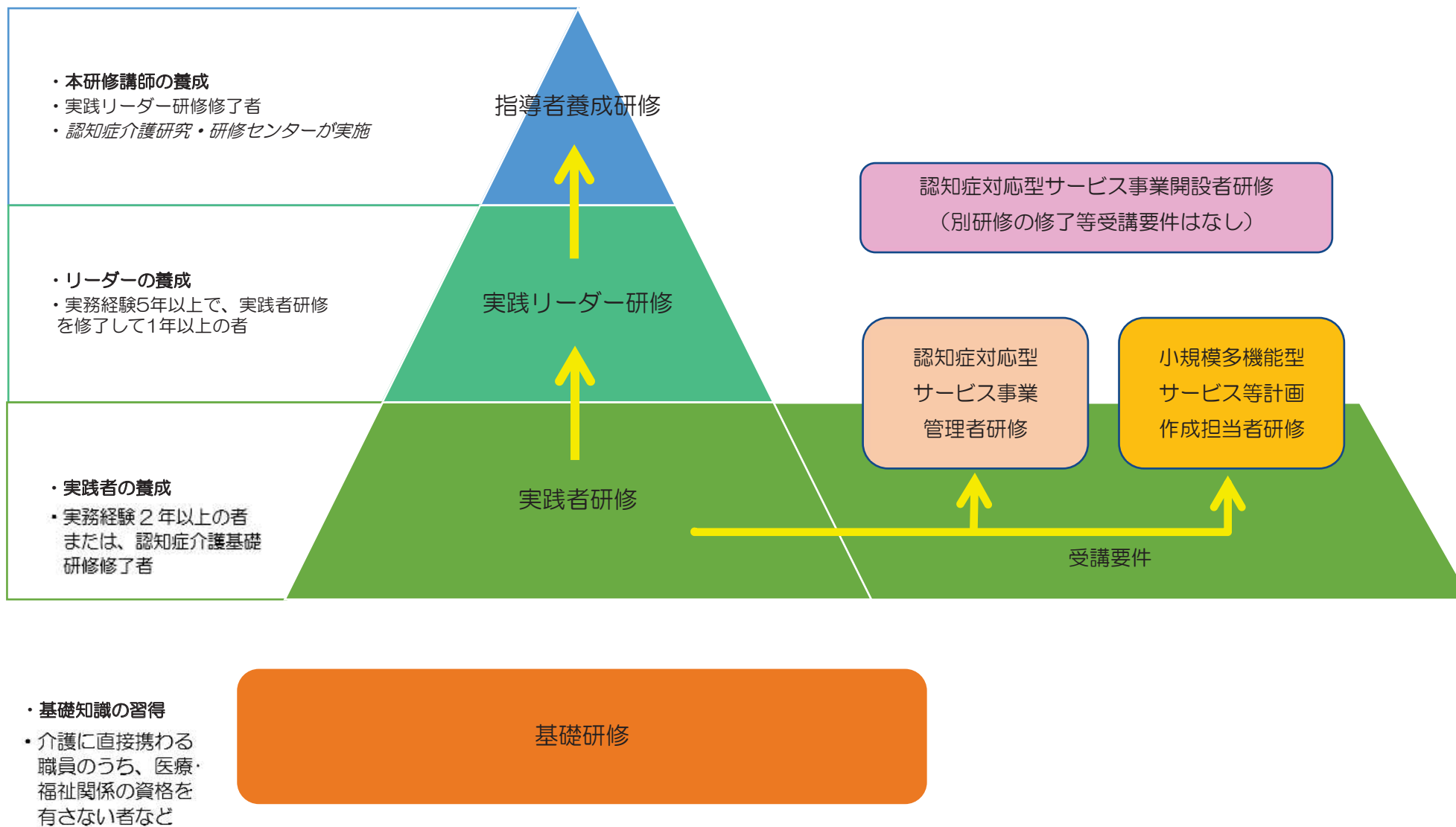


図2. 各研修と地域密着型サービス指定の関係

	認知症対応型通所介護		認知症対応型共同生活介護			小規模多機能型居宅介護 ・複合型サービス		
	法人代表	管理者	法人代表	管理者	計画作成 担当者	法人代表	管理者	計画作成 担当者
認知症介護実践者研修	—	◎ (受講要件)	—	◎ (受講要件)	◎ (受講要件)	—	◎ (受講要件)	◎ (受講要件)
認知症対応型サービス 事業開設者研修	◎	—	◎	—	—	◎	—	—
認知症対応型サービス 事業管理者研修	—	◎	—	◎	—	—	◎	—
小規模多機能型サービス 等計画作成担当者研修	—	—	—	—	—	—	—	◎

※◎が付いている研修は、該当される方は修了することが必要です。

※認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修は、認知症介護実践者研修の修了が受講要件です。

図 3. 各研修と加算の関係

事業所種別	通所介護 ※地域密着型含む。	介護福祉施設、介護保険施設、 特定入居者生活介護、介護療養施設、 ※地域密着型含む。		認知症対応型共同生活介護 ※介護予防含む。	
		認知症加算	認知症専門ケア加算Ⅰ	認知症専門ケア加算Ⅱ	認知症専門ケア加算Ⅰ
研修修了者が配属されている ことが要件となる加算	◎	◎	◎	◎	◎
認知症介護実践者研修	◎	リーダー研修 受講要件	リーダー研修 受講要件	リーダー研修 受講要件	リーダー研修 受講要件
認知症介護実践リーダー研修	○	◎	◎ (指導者研修 受講要件)	◎	◎ (指導者研修 受講要件)
認知症介護指導者養成研修	○	—	◎	—	◎

※加算を算定するためには、◎の研修修了者を事業所に配属することが1つの要件となります。

○の研修修了者が配属されている場合も要件を満たします。

※それぞれの加算の算定には、それぞれの研修修了者の配属以外に定められた別の要件があります。

※それぞれの加算要件等の詳細は、保険者に確認してください。